

神奈川県教育委員会
教育長 桐谷次郎様

2020年10月26日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

申し入れ書

2020年1月にWHOが新型コロナウイルス感染症を確認し、4月下旬に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。ウイルスは瞬くまに世界中に広まり、今も収まる気配はありません。日本では3月2日から全国一斉の臨時休校が首相より要請され、5月31日まで休校が続きました。臨時休校は教育格差を拡大させるなど子どもたちに大きな影響を及ぼしています。

この臨時休校に入る直前に神奈川県教育委員会（県教委）は、卒業式などの実施について感染防止対策を講じて「規模縮小等を行い実施」との通知を出しています。実施された卒業式で見れば公立小学校の86校、中学校61校が感染症対策で国歌斉唱を行わなかったのとは対称的に、県立学校ではすべての学校で国歌斉唱が実施されています。コロナ感染対策で保護者の出席も自粛要請するなど、式を構成する様々な要素なくした結果、残ったのが国歌斉唱であり不起立者の調査でした。このことは現在行われている卒業式が、児童生徒そして教職員に、国旗・国歌によって表される国家への同化や忠誠を強いる儀式であり、学校生活の区切りとしてある卒業を祝いたいという素朴な心情とはほど遠いものであることを明らかにしました。

県教委が毎年出している通知の中に「国際化の進展に伴い、児童・生徒に日本人としての自覚を養うとともに、児童・生徒が将来、国際社会において信頼される日本人として成長していくため」という文章があります。ここで述べられている「日本人」とは何をさしているのでしょうか。今日本社会では、このあいまいな「日本人」という区切りがヘイトスピーチを支え差別を作り出しています。民族という言葉があります。民族は「内部に分裂がない、千年単位の歴史を共有している」などを中身とした言葉ですが、県教委の使う「日本人」は、この民族という言葉に置き替えことができます。民族は1880年から90年にかけて発明された概念であり、社会学者の小熊英二さんは「(明治期の知識人は)天皇という存在を担保に、天皇のもとでずっと分裂なく団結し続けてきた集団というイメージを作りあげた」それが今も「(日本政府が)国内の差別を直視しようとしめない点では、民族という概念の呪縛は続いている」の述べています。時空を超えた「日本人」が存在するかのように思い描く県教委も、いまだ作られた概念に呪縛されたままなのではないでしょうか。日本社会が国籍も含めて多様性が当たり前の社会に大きく変容している中で、「日本人としての自覚」を求める卒業式や入学式はそのあり方が問われています。

朝日新聞声欄に再開した学校に対して「児童や生徒たちが学校で学ぶ遊ぶ権利が失われることの方が、様々な悪影響をもたらすのではないか。学校での自粛も、各地域の現状に合わせて解除していくように検討してほしい」と規制を批判した投書が載りましたが、一斉休校やその後の再開された学校でも子どもの教育を受ける権利を保障する観点が欠落しているよう思います。

私たちはワクチンや特效薬がないなかでスペイン風邪の時のように長期間にわたり、こ

のコロナ感染症と向かい合っていくことになります。「自粛警察」などという言葉がうまれ、全国各地で感染者や家族への心ない中傷が起きていますが、コロナ感染への恐怖を子どもの学ぶ権利を剥奪したり基本的人権を制限する方向に向かわせてはならないと思います。一方、学校が再び迎えようとしている収拾の見えないコロナ感染下での卒業式や入学式においては、憲法19条に「思想良心の自由は、これは侵してはならない」とあるように、コロナ感染を巡る個々人の思い（歌わない・参加しない等）も含めた、いろいろな考え方・生き方を互いに認め合い保障し合うことが求められています。

卒業式および入学式で、児童生徒そして教職員の思想良心の自由が侵害されることのないよう以下の申し入れを行いますので、真摯に検討され回答されるようお願いいたします。

申し入れ事項

- 1, 学校現場に「日の丸・君が代」を強制する通知を出さないこと
- 2, 国歌斉唱時の起立斉唱は強制ではないことを事前に告知すること
- 3, 国歌斉唱時に起立をしなかった人の氏名収集をしないこと。
- 4, 「教員は市民が一般に享受する一切の市民的権利を行使する自由を持たなければならない」としたセアート勧告を各学校に情報提供すること。

神奈川県教育委員会
教育長 桐谷次郎様

私たちは国旗国歌法制定以降、卒業式や入学式での児童・生徒そして教職員への「日の丸・君が代」強制は、思想良心の自由を保障した憲法19条に違反するので強制をしないよう繰り返し要請をしてきました。

しかし、残念ながら県教育委員会は毎年、コピーした「日の丸・君が代」強制の通知を出し、学校現場に起立斉唱を強制し続けています。コロナ感染下の全国一斉休校が行われていた中での卒業式と入学式は、式を思想良心の自由を保障し生徒の視点にたったものに変えていく良い機会だったにもかかわらず、行われた式は国旗掲揚国歌斉唱を中心に据えた式でした。

私たちは、今年度も卒業式や入学式で「日の丸・君が代」強制をしないことを求めて、別紙の申し入れを行いますので、12月4日までに文書での回答をお願いします。また、回答につきましては話し合いの場を設けていただくよう、あわせてお願いをします。

この「申し入れ」につきましては、京極 [REDACTED] が窓口になりますので、日程等の調整をお願いします。

2020年 10月26日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

